



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7279
FAX 777-1440

2023. 6. 15
1924号



県教組「学校閉庁日を5日以上！」

県教委「土、日を除く3日以上」を 各地教委に要請

春闘交渉



5月31日、県教組と県教委が話し合いを持ちました。「教員不足」や「人事評価」「部活動」など、県教委の見解を問いました。

要望①
今般の物価高に対し、臨時の賃上げや一時金の支給・手当の加算などを実施せよ。

回答：給与は人事委員会勧告に基づくものなので、それを注視する。

組合：物価高、光熱費高騰の中、緊急に人事委員会に申し入れることはできないのか。

回答：理解はしているが、給与制度上、人勤を踏まえて改定に入るので、それを待つことになる。

要望②
県内の未充足の学校に対し、地教委と協力しながら指導主事を派遣し、直ちに未充足を解消すること。

回答：①指導主事は、教育課程や学習指導、生徒指導など、専門的事項に関する業務を行っており、県全域

における学校教育水準の維持向上を図る上で重要な役割を果たしていると考ええる。

②未配置解消に向け、ホームペー ジやハローワークでの臨時講師の募集や退職教員への働きかけを行っている。今年度は、ペーパーティーチャーや県内外の大学生への説明会、認定講習会の開催などに取り組んでいく。

組合：未充足の配置の責任は誰ですか。

回答：県教委です。

組合：校長、教頭に何かあって不在になった時、指導主事に発令しますよね。100人以上いる指導主事や研究員のただの一人も派遣しないのはなぜか？特に複数名の未配置がいる学校に対し、一人でもいいので、配置できないものなのか。

回答：指導主事にも役割があり、多忙である。校長など、学校責任者が、長期不在ということにはできないので、やむを得ない措置として実施している。

組合：学校の責任者に対しては、そうやって配置するけれど、一線で働いている教員には配置しないというのが県教委の考えだということですね。

要望③
部活動の県指針をスポーツ庁の指針に即したものにすること。「ハイシーズン」の撤廃及び長期休業中のオフシーズンの実施。大会参加数の上限基準を示すこと。

回答：①ハイシーズンの考え方はスキー等のシーズンスポーツ等に配慮し、また、学校が主要と位置付けた大会で力が発揮できるように盛り込んでいく。ハイシーズン中であっても、週一日以上の休養日を確保し、年間104日の休養日を設けるようにしている。

②オフシーズンについては、スポーツ庁の指針では、長期休業中に限定して設けるということではないというふうに聞いている。

③大会参加数については、37の市町村で指針が作られているが、4市町村が指針の中で、5市町村が指針外で示していると聞いている。

④令和4年12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を受けて、今年度、指針の見直しについて検討する。

【県教組】



講師の臨時免許取得の手続きが大変である。条例に関わる部分は、改正できるのではないか。

何ができるか考えてみたい。



【県教委】

組合：あたらしい指針はいつできるのか。
回答：今年度中です。

組合：県の指針は小・中・高別に分けて作ることを望みたい。オフシーズンを長期休業中に限定しないということだが、スポーツ庁の指針のオフシーズンの精神は、子どもたちに多様な活動をさせ、教職員の労働軽減を図ることである。その精神を生かし、長期休業中に設けるべきである。

要望④
在籍時間の削減や「年休目標16日間のために、学校閉庁日の5日間の実施等、速効性・実効性のある施策を地教委に提起する」と。

県教委の目標値が16日。昨年度の小中の平均取得平均日数は11.7日。

回答：①学校における働き方改革プランにおいて、年次休暇の計画的利用の推進や学校閉庁日の設定日数の拡大に取り組むこととしている。

②年次休暇の取得に関しては、年3回県立学校長や各市町村にお願いしており、4月付で学校閉庁

日の設定についても通知を出して、配慮を求めている。

県教委は、各地教委に対して、土日を除く3日以上以上の学校閉庁日を要請。

組合：お盆の13日～15日を閉庁日として固定している市町村が、まだ見られる。土日が入ると実質1日だけなので、県教委の方でしっかりと指導していただきたい。更に、3日だけでなく、年休取得向上のためにも5日間を申し入れてほしい。

回答：働き方改革プランの中にも示しているので、プランの話をする中で閉庁日の話をしていくことは可能である。

組合：夏休み中に、旅行に出かけられる先生方を増やして行きたいものです。

組合：通信簿の発行や形式は、学校長の判断でいいですね。

回答：はい。それぞれが判断するということでしょうか。

組合：先生方が欲しいのはわかりやすい負担軽減です。通信簿等で負担軽減をやっている学校を例として紹介してほしいし、そういう学校の校長や教育委員会を励ましてほ

し。

要望⑤
講師を「教諭」の職種とする。当面、臨時免許に係る費用負担を県教委または地教委の負担とする。

中学校の教員が免許外の教科を担当する場合、教諭の場合は「届け出」だけで済むが、講師の場合は「臨時免許の取得」が必要。その際、健康診断票・宣誓書・戸籍抄本・卒業証明書・成績証明書等の生類の他、証拠代3400円がかかり、自己負担となっている。
(県教委・臨時免許の申請について参照)

回答：①講師の職務については、平成3年3月29日付けの旧文部省通知に基づいて任用している。
②免許については、免許法の法律や条令に基づいて行っている。

組合：県教委が正規採用を配置できずに、臨時講師をお願いしているわけだから、3400円は県教委が払うべきではないのか。

回答：条例がらみなので。

組合：実態を踏まえて工夫できません
か？ 条例に関わる部分は、改正で
きるんじゃないですか？

回答：何ができるか考えてみたい。

要項⑥
人事評価に基づく給与反映の結果を知らせること。職種ごと・学校種ごとに明らかにすること

回答：公表の内容については、現在対応中であるが、昨年度と同時期(8月)に通知する予定である。

組合：処遇の改善と言っている以上、どの程度改善が進んだのか明らかにするために、公表は必要である。個人が特定される所までは求めていない。昨年度の様式で十分なので、きちんと公表していただきたい。

要項⑦
人事評価に対する異論の申し出制度を周知すること。また、期間を1ヶ月とする(案)

回答：①評価結果に対する異論の申し出は市町村教育委員会が対応し、給与反映に対する申し出は教職員課が対応することを「手びぎ」

に記載している。

②1ヶ月に延長することは、人事異動等のスケジュールを踏まえると困難であると考ええる。

組合：10日間は短すぎる。義務制の現場では、卒業式や年度末業務の中で多忙な時期。自分の評価についてじっくり考える暇とえない。

*評価結果を受け取った翌日から10日間となります。

*10日目が土・日の場合は、週明けの月曜日が10日目となります。

*評価がSやAでも、給与に反映されない場合があります。(上限人数があるため)給与やボーナス明細を見て、異論がある場合は、県教委の「教職員課」に申し出るようにしましょう。



教師の仕事が子どもたちにとって魅力あるものに！

交渉の最後に、県内でスマホやSNS等について講演や学習会をされている先生からお話がありました。

スマホ等の学習会で、県内の学校を回っているが、必ず「あなたは、将来、どんな仕事に就きたいですか？」と、子どもたちに質問している。その中で「教師」と答える小学生は、ほほいしない。中学生でもクラスに一人か二人。以前は、もっと多かった。疲れている先生、忙しくて話もできない先生…。子どもたちから見る先生の姿というのは、将来なりたい仕事に見えていないということだ。

このままでは、あと10年、20年先に、更に教員が足りなくなるのではないか。県教委のみなさんには、子どもに輝いて見える先生を増やしてほしい。作ってほしい。



マモルンです

教職員の助け合いの輪

全教共済

TEL 017-732-1375

教職員と家族を守る多様な共済

教職員の身分を守る

全教自動車保険

提携損保

東京海上日動火災保険株式会社

安心と信頼の代理店 『エミール企画』 TEL 0120-74-1856

第70回 東北地区民間教育研究団体合同研究集会「浅虫大会」

戦後、新たな教育が始まり、教師の自主的な学習サークルが全国各地に誕生しました。東北の先生方が集い、実践や指導法を交流しながら、教師の力量を高めようと始まった研究集会です。70回という歴史が語るように、先輩教師の熱い思いが紡がれています。

コロナ渦の中止もあり、8年ぶりの青森開催となりました。参加者からは「自分も授業でやってみたい。」「子どもの見方が変わった。」という声も多く聞かれます。各県の東北訛りが行き交う楽しい雰囲気の中で、時には大胆に、時には深い教材研究に支えられた実践から、あなたも学んでみませんか？浅虫でお待ちしております。

1 期 日 令和5年8月8日（火）～8月10日（木）

2 会 場 浅虫さくら観光ホテル（サブ会場：道の駅「ゆーさ浅虫」）

3 主 催 東北地区民間教育研究団体連絡協議会

4 後 援 青森県教育委員会



5 参加費 【参加費】青森県教職員組合で負担するので無料です。

（日帰り参加、1日のみ、講演のみの参加もOKです。）

*保育室もありますのでお子様連れでも安心。おやつ等は各自準備。

【宿泊費】1泊 12,000円(連泊 24,000円)

6 記念講演 『日記を読み合う中で子ども達は成長する
～私が教師を続けられた理由～』



講師：工藤 ふみ 氏

（元小学校教員・日本作文の会会員・岩手大学教育学部非常勤講師）

7 日程

	12:00	13:00	14:00	16:00	16:15	17:45	18:30
8日 (火)		受付	開会 行事	記念講演	移動	分科会	移動 夕食
	9:00	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30	18:30
9日 (水)	分科会	昼食	分科会	移動	特別分科会	移動 休憩	夕食・全 体交流会
	9:00	11:00					
10日 (木)	分科会	*コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンラインの記念講演のみとなります。					

8 分科会

- ①国語と教育 ②作文と教育 ③外国語と教育 ④社会科と教育 ⑤算数・数学と教育
⑥理科と教育 ⑦音楽と教育 ⑧美術と教育 ⑨身体と教育 ⑩生活指導と教育
⑪高校生と教育 ⑫幼年と教育 ⑬障がいのある子と教育 ⑭学校と教育
⑮国民教育運動 ⑯生活科・総合学習と教育 ⑰不登校・ひきこもりと教育

【参加申し込み・問い合わせ】 017-734-7279 青森県教職員組合まで